

穀物メジャーの蓄積戦略と米国の食糧戦略

西 原 誠 司

目 次

はじめに

1 金融資本としての穀物メジャーの運動形態

- (1) 金融資本としての穀物メジャーと競争の無政府性
- (2) 農産物流通の支配による流通過程からの収奪
- (3) 飼料・種子の独占による農業生産の支配
- (4) 国家の農業政策（補助金）の蓄積源泉への転化
- (5) 国境をこえた穀物メジャーの活動
- (6) 他民族の味覚・食生活・食習慣の支配

2 農産物の過剰生産の発生と農民・農業ブルジョアジー

3 穀物メジャー・金融寡頭制の利害と国家の農業政策・食糧戦略

- (1) 穀物メジャーの国境なき利潤追求と国家の農業政策・食糧戦略
- (2) 穀物メジャーの利害を反映する国家の農業政策・食糧戦略
- (3) 国家の農業政策・食糧戦略をめぐる国家間の対立

はじめに

私は、すでに食糧自給率が、総合（カロリー計算）で5割、基本的な穀物の自給率で31%と世界の主要な先進資本主義国で最低となっており、また、「日米経済摩擦」を契機に主食の米の自由化まで阻上にのぼるに至った日本の農産物自由化過程を、「重層的決定」の見地から分析し¹⁾、これを促進した諸契機の独自性を解明すると同時に、これらの諸契機をこの全過程を貫いてこれを主導した主要な推進力である穀物メジャーの蓄積戦略との関連で明らかにしようと思う。

それは、ひとつには穀物メジャーの具体的な分析をつうじて独占的商業資本の一般法則だけでなくその特殊性を明らかにするということである。すなわち、個別とは一般と特殊の統一であるから、個別資本の運動法則を解明するためには、その一般性と同時に特殊性を明らかにする必要があるが、すでに独占的商業資本の一般法則については明らかにしたので²⁾、本稿ではこれにさらに特殊性の分析を付け加えることによって独占的商業資本の

研究を発展させるということである。

だがもうひとつには「重層的決定」の見地から、穀物メジャーの運動だけでなく、農民・農業ブルジョアジーの運動、国家および国家間関係等の諸契機を付け加えることによって分析を具体化しようとしたことである。なぜなら、穀物メジャーの現実の運動は、これらの諸契機を前提し、その相互作用のなかにあるが、穀物メジャーの運動法則の解明もこれらの諸契機の独自性および諸契機間との照応・ずれの関係を分析してはじめて十全となるからである。

ただ、現実の農産物自由化の過程は、これらの諸契機の間の複雑な相互作用の産物であるので今回は、それぞれの諸契機の独自性の側面に力点をおいて分析し、これらの諸契機の相互作用そのものの分析は次回以降の課題としたい。

1 金融資本としての穀物メジャーの運動形態

具体的な現実の農産物自由化過程の分析のためにその前提として、この過程を促進した主要な諸契機を列挙すれば以下のようになる。

- i 国家（大統領府、議会、政党）
 - 米国、日本、EC諸国／社会主義国
 - 穀物輸入国、穀物輸出国
- ii 金融寡頭制
- iii 金融資本
- iv 個別独占的商業資本＝産業資本
 - 穀物メジャー、総合商社、農機具・化学肥料・食品加工メーカー
- v 農民、農業ブルジョアジー
- vi 労働者、消費者（味覚、食生活、食習慣、賃金と食料品価格）

だが、これらの諸契機は、後に述べるように、たんに並列した相互に等価値の関係にあるのではなく、各々の層が相対的に独自の運動法則をもちながらも、金融寡頭制以下の項目と国家との関係では、おおきくは土台が上部構造を規定するという関係があるし、土台内部においては金融資本の運動法則によって個別独占的産業資本＝商業資本の運動法則が抑制されるという関係にもある。いわゆる「重層的決定」の関係にあるが³⁾、このことをもう少しそれぞれのモメントに即してみてみよう。

(1) 金融資本としての穀物メジャーと競争の無政府性

まず、これらのモメントのなかで日本の農産物自由化の全過程を貫いてこれを主導したのは、日本を米国の過剰農産物の市場に変え、その流通過程を一手に担うことによって独占的商業利潤を得ようとした穀物メジャーの運動である。そこで、最初にこの独占的商業

資本としての穀物メジャーの運動形態について一般的な特徴を述べておけばこうである。

穀物メジャーは、その蓄積源泉である農産物の流通過程を拡大するために、世界を自ら市場に変えていく。そのために、あらゆる限界を制限として乗り越えていくが、最大限の利潤追求のために国境をも越えて運動することができるのは、それが金融資本の構成要素として、またそれ自体金融資本として運動していることにある。

この点については、穀物メジャーは、株式を公開せず、同族で保有し、したがって資金についても自己資金でまかない自立的に運動しているかのような仮象が存在する。そこでこれについて少しみてみよう。

すなわち、世界最大の穀物メジャーであるカーギル社をみても、その内部における収益以外の主要な資金源は傘下の保険会社にあり、保険の解約払戻金と信用限度額に基づいて借り入れができるが（カーギル社のサミット・ナショナル・ホールディング社は、サミット・ナショナル生命保険会社を所有しており、この保険会社がアラバマ、デラウェア、インディアナ、ルイジアナ、ミネソタ、ミズーリにおけるカーギル社の活動の資金源となっている。またホライズン・エージェンシーとホライズン・アンダーライターズは、ミネソタにおいて同様の役割をはたしている）、国際的な事業展開を行なおうとすればこの活動に必要な資金は、ここではまかなうことができずこれを外部に仰がざるをえなくなる⁴⁾。実際、1930年代の大恐慌下において農産物の過剰が発生し、このなかでカーギル社等の穀物商社も苦境にたたされることになるが、このときチーズ・マンハッタン銀行の副頭取ピーターソンが迎えられ、この結び付きが大恐慌をきりぬけるうえで無視できない役割を果たした⁵⁾。そして、このチーズ・マンハッタン銀行との結合関係が第二次世界大戦後も継続していることは、カーギル社の極東におけるグレインビジネスの拠点として東京に設立され、現在、鹿児島県の志布志にも進出しているカーギル・ノースエイジアの主要取引銀行のなかにチーズ・マンハッタン銀行がはいっていることからもたしかめられる⁶⁾。

このように、世界最大の穀物メジャーであるカーギル社も、その力の源泉は、自己資本で運動していることなどではなく、それが金融資本的結合をとげ、それ自体金融資本として運動していることのなかにある。これが、独占的商業資本としての穀物メジャーの運動形態について述べておかなければならぬ一般的特徴の第一点である。

だが次に、このような金融資本的結合をとげ、自己の最大限の利潤を追求するためにあらゆる限界を制限として乗り越えていく資本としての運動はどの資本も行なうのであるから、そこに衝突が起こり必然的に世界的なレベルでの競争戦が展開されることになる。たとえば、このことを世界の穀物輸出の中心をなす米国においてみれば、カーギル社のほかコンチネンタル社、ドレフュス社（仏）、ブンゲ社（オランダ・ブラジル）、ガーナック社（スイス）、ADM社、トッファー・インターナショナル社（西独）、フェラッツィ社（伊）、さらに日本の商社（三井物産＝ユナイテッド・グレイン社、三菱商事＝アグレッ

クス社、丸紅＝コロンビア・グレイン社）、全農（全農グレイン）が、競争戦を展開している。そして、これらの資本（部分的には、農協もはいる）は、そのもつてゐる巨大な力のゆえにその競争戦で相互に破滅しないために一方で競争制限（カルテル）をするようになる。実際、1973年の米国の穀物輸出をみれば、カーギル社はその22%を占め、コンチネンタル社、ドレフュス社、ブンゲ社、ガーナック社をあわせた五大穀物メジャーでは66%を占めるにいたっている⁷⁾。また、価格の決定権も五大穀物メジャーが実質的に支配しており、ここに独占が成立しているといふことができる⁸⁾。

だが、このことは他方で競争が排除されることを意味するものではない。実際、1977年にクック・インダストリーズ社は、大豆投機に失敗し穀物取引から脱落してしまったが、それまでは穀物商社としてはカーギル社、コンチネンタル社について第三位を占め六大穀物メジャーの一角を形成していたからである⁹⁾。このように一方で、競争制限があると同時に、他方で激烈な競争戦が展開されている。そしてこれが穀物メジャーの運動形態の一般的特徴の第二点である。

(2) 農産物流通の支配による流通過程からの収奪

これまで述べてきたことは、穀物メジャーのみに固有な特徴ではなく他の独占的商業資本や産業資本にも共通する側面である。そこで、これらのこと前提したうえで次に穀物メジャーに特徴的な運動形態を考察することにしよう。

まず、独占的産業資本とは区別される独占的商業資本の特殊性は、生産過程ではなくて流通過程をその主要な蓄積源泉にしているところにあるが、穀物メジャーの場合には、それに農産物の流通・輸送・保管を担うということが付け加わる。すなわち、農業生産を担うことによってこれを支配するのではなくて、天候や価格の変動によって大きく左右される生産過程は農民や農業ブルジョアジーにまかせ、自らは流通過程のなかに身をおきながら需給や価格の変動そのものを支配しここから農業の生産過程から生み出された価値を収奪することによって独占利潤を獲得するのである¹⁰⁾。

そして、穀物メジャーにこのようなことが可能であるのは内陸の産地穀物倉庫（カントリー・エレベーター）、集散地穀物倉庫（カントリー・エレベーター）、トラック、鉄道貨車、はしけ、港頭輸出倉庫（シーポート・エレベーター）、外洋輸送船を所有することによって、農民から外国の消費者に通じる穀物の輸送・保管・売買過程を独占することができるからであるが、このことによって穀物メジャーは、一方では農民から安く買い付け、他方で消費者にはこれを独占価格で販売し、その両方から価値収奪るのである。

(3) 飼料・種子の独占による農業生産の支配

だが次に、穀物メジャーは農民や農業ブルジョアジーに生産手段である飼料、種子を独占価格で販売することによってここからも価値収奪する。ここで飼料の販売は、穀物の流

通を取り扱うところから生じるのであるが、種子の場合には農業生産の過程に一步ふみこむことになる。そこでこれについて少し見てみると次のようである¹¹⁾。

すなわち、元来は、種子産業というのは一つの独立した部門としては存在せず、農民がその年にとれた実のなかからよいものを選別しそれを翌年使うというものであった。しかし、しだいにこの部門は、社会的分業のひとつとして農民の手から独立し、農民のほうもおなじ種子から何度もくりかえして種子をとると発芽率がおちるので何年かに一度は、この専門の種子屋から種子を購買するようになる。だが、初期のころはこの部門にも自由競争が存在しているので、種子屋がいくら苦労して新品種を開発してもたやすく他社に利用されてしまうおそれがあった。したがって、この時期に他社よりおおくの利潤を獲得する方法は、他社がその種子をまねて増殖し売り出すまえに、次の新品種を開発することであった。超過利潤（特別剩余価値）をめぐる競争戦が展開されていたのである。だが、このような状態がこの部門で支配的であるかぎり、独占的産業資本・商業資本は、リスクがおおきく独占的超過利潤を獲得できないのでここに参入することはない。

それではなぜカーギル社のような穀物メジャーがこの部門に参入するようになったかというと、ハイブリット種子の開発と種苗法の制定によってこのような独占にとってのリスクが回避される条件が整ったからである。すなわち、ハイブリット種子というのは、メンデルの遺伝の法則であきらかにされたように自然界において雑種一代目（雑種、合いの子のことをハイブリット＝Hybrid という）にはとくにきわだった優性があらわれるという現象（＝雑種強勢）を品種改良に適用し、飛躍的に収穫量が増大するようになった種子（トウモロコシであればこれによって三倍ちかい収穫量となった）のことであるが、この種子のもうひとつの特徴は、この「雑種強勢」という効果があらわれるのは、雑種一代目だけであって、この種子からとれた実（雑種二代目）をまいても「分離の法則」で劣性があらわれて品質がバラつき、収穫量も減少するということである。したがって、これを種子を販売する側からみれば、何年かに一度ではなくて毎年販売できるようになり、また雑種の両親さえ盗まれなければ「天然の特許」が保障され独占的超過利潤を獲得する手段となるが、他方これを購入する農民の側からみれば、農業生産の部門に存在する競争に打ち勝ち、生き残るために、高収穫を保障するハイブリット種子を毎年購入しつづけはければならないということになる。こうして、このハイブリット種子の登場は、独占資本がこの領域に参入するひとつの条件をつくったのである。

だが次に種子産業が成長してくるにつれて、トウモロコシ、コウリヤン、野菜だけでなく、ハイブリットをつくりにくい小麦、大麦、大豆などにも育種者の権利を保障しようという種子業界のロビー活動が活発化してくる。こうして、1960年代にはいって、ヨーロッパ各国で「種苗法」（植物新品種保護法）が制定され、国際的にもこの原則が適用されるようになる（1961年「植物新品種保護条約」締結、1968年発効）。さらに1970年には米国で「新品種保護法」が成立し、1970年代後半には日本もその後を追い、ここに世界的レベル

で蓄積を展開しているカーギル社のような多国籍企業が本格的に参入する条件が整うことになる。なぜなら、これらの企業は巨額の資金さえ注ぎ込めば、競争によるリスクを回避して種子を独占することができ、特許料・種子の販売による独占的超過利潤の獲得が可能になったからである。実際、米国で「新品種保護法」が成立した1970年以降、表一にみるよう種子会社の買収旋風が活発化し、穀物メジャーのカーギル社はもちろん化学会社のモンサント社、電信電話会社のITTから石油メジャーのロイヤルダッチシェル社にいたるまで世界を代表する巨大企業が続々とこの部門に参入しはじめた。そして、ここにこそ独占資本の本質が現われているのであって、カーギル社のような穀物メジャーは、リスクのともなう領域については農民や中小の非独占資本にまかせるが、いったんその領域が独占利潤の獲得できることが明らかになれば、それが流通部門であろうが生産部門であろうが最大限の利潤をもとめてそこに参入するのである。

表一 巨大企業の種子会社買収状況

アンダーソン・クレイトン 〔ANDERSON CLAYTON〕 アメリカ ●食品・油脂	カーギル 〔CARGILL〕 アメリカ ●穀物流通
年間売上：9.5億ドル フォーチュンランク：9.5億ドル 従業員数：12,757人 傘下種苗会社：Paymaster Farms Tomaco-Genetic Giant	年間売上：100億ドル（1976） フォーチュンランク：12位（推定） 傘下種苗会社：Dorman Seeds Kroeker Seeds PAG
チバ・ガイギー 〔CIBA-GEIGY〕 スイス ●薬品	モンサント 〔MONSANTO〕 アメリカ ●化学
年間売上：41.5億ドル フォーチュンランク：52位 従業員数：74,080人 傘下種苗会社：Funk Seeds International Stewart Seeds	年間売上：45.9億ドル フォーチュンランク：44位 従業員数：61,519人 傘下種苗会社：FHC
アイテイティ 〔ITT〕 アメリカ ●電信施設	サンド 〔SANDOZ〕 スイス ●薬品
年間売上：131.5億ドル フォーチュンランク：11位 従業員数：375,000人 傘下種苗会社：Burpee O.M. Scott & Sons	年間売上：19.9億ドル フォーチュンランク：126位 従業員数：35,605人 傘下種苗会社：NK RB
オクシデンタル 〔OCCIDENTAL〕 アメリカ ●石油	アップジョン 〔UPJOHN〕 アメリカ ●薬品
年間売上：60億ドル フォーチュンランク：27位 従業員数：32,000人 傘下種苗会社：Ring Around Products	年間売上：11.3億ドル フォーチュンランク：217位 従業員数：18,830人 傘下種苗会社：Asgrow
ロイヤルダッチシェル 〔SHELL〕 イギリス/オランダ ●石油	セラニーズ 〔CELANESE〕 アメリカ ●繊維・化学
年間売上：397億ドル フォーチュンランク：1位 従業員数：155,000人 傘下種苗会社：Nickerson Nickersonの傘下として： IPB, Zwaanなど	年間売上：23.2億ドル フォーチュンランク：106位 従業員数：32,100人 傘下種苗会社：Cepril Inc. Moran Seeds Harris Seeds
ファイザー 〔PFIZER〕 アメリカ ●薬品	パイオニア 〔PIONEER HI-BRED〕 アメリカ ●種子
年間売上：20.3億ドル フォーチュンランク：126位 傘下種苗会社：Trojan Clemens Seed Farms Jordan Wholesale Co. Warwick Seeds	年間売上：2.8億ドル 従業員数：2,138人 傘下種苗会社：ATS Lankhart Lockett Petersons

カーギルは株式非公開のため推定、企業ランクは「フォーチュン」誌(1978)による。
統計数字はとくに記していないかぎり1977年“Seeds of the Earth”(P.MOONEY)による。

(4) 国家の農業政策（補助金）の蓄積源泉への転化

穀物メジャーは、経済的土台において自己の最大限の利潤の獲得のために、あらゆる限界を制限として乗り越えていくのであるが、さらに国家政策そのものを自己の蓄積欲求に従属させ（個別資本の意志を、金融資本集団・金融寡頭制の意志を媒介にして国家意志に転化させる）、これを蓄積源泉に転化させる。

すなわち、米国は過剰農産物を処理するために公法480号を制定し¹²⁾、そのなかで農産物を援助輸出の形態から商業輸出の形態へと転換させていったが、穀物メジャーはこの流通過程を担い、その手数料および輸出にたいする国家の補助金からも利潤を引き出していった。したがって、公法480号の成立にあたっては、小麦のキッシンジャーと呼ばれ「アメリカ西部小麦連合会」の会長であるリチャード・バウム氏に代表されるような農民の独自の運動がおおきな役割を果たしたのであるが¹³⁾、その結果からみるとこの法律は穀物メジャーの利害に完全に一致していたのである。

(5) 国境を越えた穀物メジャーの活動

穀物メジャーは、自己の最大限の利潤の追求のため国境を制限とし、これを越えて運動をはじめる。すなわち、まずは租税回避のための子会社を設立することによって多国籍企業としての展開をはじめる¹⁴⁾。一方で、自国の政府から補助金を引き出す際にはこれを利用するが、他方で、税金を払う場合になりこれが自己の蓄積にとっての制限となれば、国を捨て国境を越えて運動するということである。

また、国境を越えて多国籍企業として蓄積を展開するようになると他の国の国家政策にも介入し、その国の国家財政からも利潤を引き出し、これをも自己の蓄積源泉に転化するようになる。たとえば、ECの共通農業政策と米国の農業政策は農産物の輸出入をめぐって対立しているのであるが、これを穀物メジャーのカーギル社からみれば、どちらの国の輸出をも担っている¹⁵⁾のであるからこの対立によって双方から輸出補助金を引き出すことができるのである。

(6) 他民族の味覚・食生活・食習慣の支配

穀物メジャーは、国境を越えて資本蓄積の運動を展開し、米国の過剰農産物である小麦や大豆を売りさばくことによって利潤を拡大していくのであるが、そのためには、それを商品として購入する消費者がいなければならない。しかし、第二次世界大戦後の日本の食生活・食習慣をみても主食は米であり、パン食・肉食の習慣がなかった。したがって、このような国に大量の小麦・大豆を販売しようとした米国は、日本人の味覚・食生活・食習慣そのものを変えていかなければならないという課題に直面することになる。

こうして展開されたのが、日本民族の味覚・食生活・食習慣そのものを変えていくための一大キャンペーンである¹⁶⁾。このキャンペーンの中心になってまず活動したのは、米国農務

省の援助をうけた「オレゴン小麦栽培者連盟」（1959年、他の諸州がくわわって「アメリカ西部小麦連合会」が発足）の小麦農民であるが、その対日工作の代表的人物は小麦のキッシンジャーともよばれるリチャード・バウムである。オレゴン州の小麦生産者から海外市場の調査・開拓を委ねられ、そのなかで「長い間、米を主食としてきた民族に、小麦食品を定着させるのは容易なことではない」と感じた彼は、小麦食品を売り込むためにも、その前にまずパンや麺類、ケーキ類の味をおぼえさせなければならぬと考え、キッチン・カーを全国に走らせる。このキッチン・カーとは1956年から1961年にかけて日本全国の農村を巡回した栄養改善車であるが、この車は大型バスにプロパンから調理台まで一切の台所用具を積み込み、どんな山奥や離島までもでもいき料理の実演講習をおこなった。六年間で二万会場、200万人の参加があったといわれている。そして、これは国民にたいしては、厚生省の外郭団体である「日本食生活協会」が国民の栄養水準を高めることを目的に日本の事業として独自におこなつものとされていた。だが、このキッチン・カーの真の目的は、政府・厚生省のいう「国民の栄養水準を高める」ことなどにあったのではなく、米国の中穀物を宣伝し、「米偏重」の粒食をやめて、小麦を中心とした粉食をすすめることにあったことは明かである。なぜなら、実際、現場で指導にあたつた栄養士たちはそのように指導しているし、なによりもこのキッチン・カーの資金源が、公法480号にもとづいて米国の中穀物の海外市場開拓のために支出された予算であったからである。すなわち、公法480号が成立してからほぼ一年後の1955年4月27日、第一次日米余剰農産物協定がむすばれるが、これによって米国が日本に円で販売した農産物の代金が、日本で米国の農産物を販売促進する原資として利用することが可能になる。その額は、200万ドル相当の日本円（7億2,000万円）であるが、このうち40万ドルの小麦販売促進キャンペーンを行なう事業契約が、1956年4月26日、オレゴン小麦栽培者連盟とアメリカ農務省海外農務局とのあいだでもすばれる。そして、キッチン・カーキャンペーンの資金源とは、実はこの事業契約にもとづきリチャード・バウムが「日本食生活協会」ととりかわした19万ドルの栄養改善事業契約にあったのである。資金が米国からでている以上、その使途が米国の利害に添つたものとなるのは、理の当然であろう。

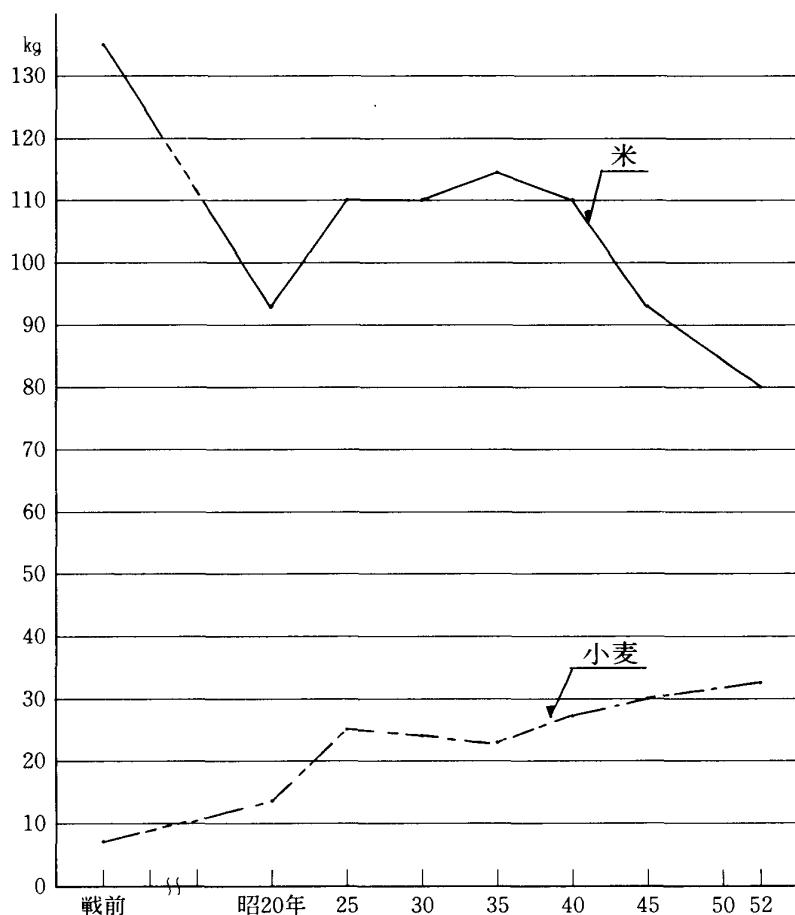
だがこのキッチン・カーキャンペーンにひきつづき農林省所管の事業も「全国食生活改善協会」をとおしてはじまる。それはパン技術者の講習会とパン企業の経営セミナーであり、ここから今日の大手製パン会社の社長・重役クラス（山崎、日糧）が育つことになる。

さらに、リチャード・バウムが目をつけたのが当時すでに日本でスタートしていた学校給食である。1957年7月、彼は財団法人・全国学校給食連合会（文部省所管）とのあいだに5,735万円の学校給食の農村普及事業に契約調印し、まだ普及が遅れている農村部の小学校までパン給食を拡大させようとしたのである。だが、これらの事業もまたその原資は米国にある。したがって、その事業の基本的性格は、たとえ日本の農林省や文部省が所管となっていたとしてもキッチン・カーキャンペーンと同一なのである。

こうして、展開された一大キャンペーン（その中には、「米を食べるとバカになる」という宣伝まで含まれていた）によって、日本人の味覚・食生活・食習慣それじたいが変えられていった。それは、年間一人あたりの米の消費量が低下していくのに比例して小麦の消費量が増大していったのをみれば明かであるが、この関連を図表にしたのが図一1、図一2である。この場合、このようにこのキャンペーン自体を指揮したのは、穀物メジャーではないがその結果からみるとその利害と完全に一致していた。

だが、これに続いて1960年ころから展開された肉食化キャンペーンの場合は、小麦の場合とは違って穀物メジャーが直接手を下して推進したところに特徴がある。このことはこのキャンペーンを推進した母体である米国飼料穀物協会（1960年発足）の会員構成をみればあきらかである。まず、そこにはカーギル社、コンチネンタル社をはじめとする穀物メジャーとともに種子、肥料、農薬、農機具、鉄道、銀行など米国を代表するアグリビジネスが並んでいる。特に、このキャンペーンの「影の仕掛け人」といわれているクラレンス・パームビーの経歴をみれば、この協会の初代理事長を務めたあと、ケネディー政権下の農務次官、さらにコンチネンタル社の副社長となっており、この協会とキャンペーンの性格をよくあらわしている。そこでこれについて少しみれば、彼が直面した課題は、1億トンにものぼる過剰な飼料穀物（トウモロコシ、ヌイロ、大麦、裸麦、カラス麦など）の販売市場を開拓することであった。この課題をやりとげるために彼がとった戦略は、小麦の場合と同様、日本人の味覚、食習慣を肉食（肉食になれば、家畜用のエサとなる飼料穀物の販売市場が拡大することになる）へと変えていくことであった。そしてこの目的の実現のため彼は協会に1961年5月、その日本における受皿機関として社団法人「日本飼料協会」を発足させ、同年10月2日、これとの間に「飼料穀物の日本における市場開発計画のため、米国飼料穀物協会と日本飼料協会の間に締結された契約書」をとりかわす。この契約書は、日本市場を開拓するために双方が負う義務を示しており、その後双方が協力して行なった全事業の根柢となったものである。原則として必要な事業費の65%は米国側の負担であった。こうして、鶏卵、鶏肉、豚肉に焦点をしほった肉食化の一大キャンペーン（テレビスポット、東京都「肉まつり」の実施、畜産農家の技術援助等々）が展開されたのであるが、その結果、国民1人当たりの食肉消費量は、20年間で4.5倍（豚肉8.7倍、鶏肉9.6倍）になり、飼料穀物の輸入量も激増（トウモロコシ7倍、マイロ60倍）することになったのである。このように、肉食化キャンペーンの場合は、小麦とは違ってキャンペーンそれ自体も穀物メジャーが直接指揮しており、その利害と直接的に一致したということができる。このように穀物メジャーは、キャンペーンそれ自体には直接手を下さはないが、米国的小麦農民の独自の要求とそれにもとづく独自の運動にこれをまかせるという形でこれを推進する場合、また、直接手を下すことによってこれを推進する場合というようにそのやり方には違いはあるが、日本人の味覚・食生活・食習慣をもかえてしまうという共通の戦略をとることによって自己の蓄積の源泉である農産物の販売市場を拡大していったのである。

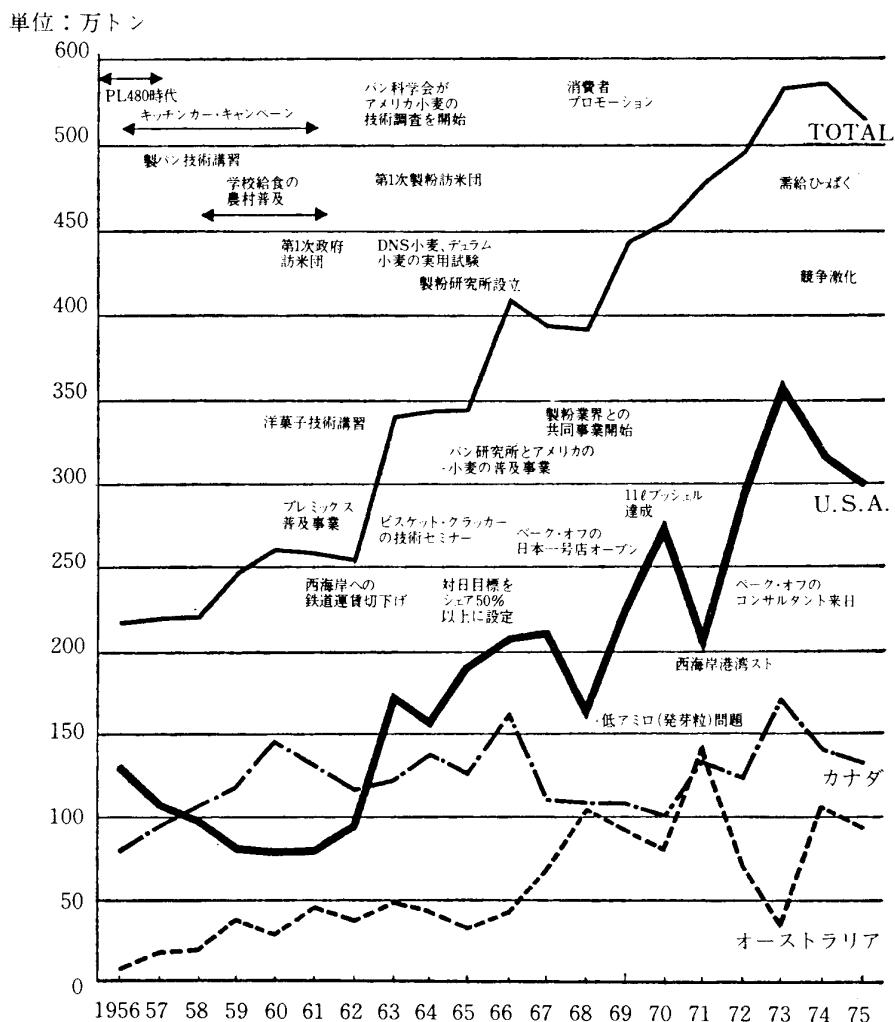
図—1 米、小麦の年間一人当たり消費量推移



注) 戦前は、昭和9～13年の平均値。

出典：高嶋光雪『アメリカ小麦戦略』

図-2 アメリカ小麦販売促進活動の足どりと、主要三国の対日小麦輸出実績



- 注) 1. アメリカ小麦連合会が20周年にあたり、対日活動の足どりを図表化したもの。
 2. 折れ線は主要三国の対日小麦輸出実績の推移を示す。実施したさまざまな販売作戦が付記されている。
 3. ベーカー・オフとは、最近流行している自家製造でパンを販売する小売店のこと。

出典：高嶋光雪『アメリカ小麦戦略』

2 農産物の過剰生産の発生と農民・農業ブルジョアジー

穀物メジャーは、自己の最大源の利潤の追求のために全世界を自らの市場に変えていくが、そのための前提として販売すべき大量の農産物が存在しなければならない。すなわち、輸出するためには、一国で消費してなおかつ輸出すべきそれ以上の農産物が生産されなければならないが、世界一の農業生産力と世界の農産物市場の狭さから、たえず過剰な農産物を供給してきたのが米国の農民と農業ブルジョアジーであった。そして、この過剰農産

物の処理の問題が米国の農業政策・食糧戦略と穀物メジャーの蓄積戦略の基礎をなしていいたのである。

そこで、ここでは米国の農民・農業ブルジョアジーがたえず過剰生産へと駆り立てられていく仕組みを穀物メジャーとの関係で明らかにしよう¹⁷⁾。

すでに前節では、米国日本の農産物市場の開拓をめぐっては米国的小麦生産者と穀物メジャーの利害が一致していたことを指摘したのであるが、これは農産物の市場拡大という一点においてのみ両者の利害が一致していたということであって、一般的に穀物メジャーの利害と農民の利害が一致していることを主張するものではない。むしろ、一般的にいえることは、穀物メジャーによる農民・農業ブルジョアジーの収奪こそが基本的関係であって、一方におけるこのような穀物メジャーによる収奪と、他方での市場における農民・農業ブルジョアジーのあいだの市場競争が農民・農業ブルジョアジーを過剰生産へと駆り立てるのである。

すなわち、米国における農業生産の中核部分は家族農業経営であったが、この階層はたえず穀物メジャーや農業関連資本の収奪にさらされている。また他方で、市場競争が存在し、このなかで生き残り、所得を維持あるいは増大させるためには、機械を導入し、土地の所有規模を拡大することによって、労働生産性を向上させざるを得ない。だが、このような機械化や土地所有規模の拡大も自己資金では限界があるので、借金に依存することになる。さらに労働生産性の向上も需要が拡大しなければ農産物の過剰をまねき価格を低落させる。こうして機械化や借金の利払い費用は増大するが、他方で農産物の価格は低落するので所得は縮小する。これにたいして、国家は価格保障や補助金によって保護をくわえるが、これによっても経営が成り立たなくなつた層は、兼業小農民・半プロレタリア階級へと転落する。このなかでお農業を続けようとする層は、さらに借金をして生き残ろうとするが、他方でこのなかから本格的な農業ブルジョアジーもうまれてくる。そしてまたおなじ過程をくりかえす。こうして、伝統的な家族農業経営は、資本主義的商品生産のなかで両極分解していくが、この過程は、たえず農産物の過剰生産をうみだす過程なのである。

したがって、米国の農民がこのような生産のありかたをつづけつつ、所得を維持・拡大し生き残ろうと思えば、農産物市場を拡大していくほかはない。こうして、先にみたような農産物市場拡大のための農民独自の能動的な運動が展開されることになるのである。だが、これも農民がたえず穀物メジャーに収奪されているということを考慮にいれなければ理解できないことである。

3 穀物メジャー・金融寡頭制の利害と国家の農業政策・食糧戦略

(1) 穀物メジャーの国境なき利潤追求の運動と国家の農業政策・食糧戦略

以上の分析で経済的土台における穀物メジャーと農民・農業ブルジョアジーとの基本的な関係があきらかになったので、最後にこれと国家の農業政策・食糧戦略との関係を明らかにしようと思う。

政治的上部構造としての国家の農業政策・食糧戦略は基本的には経済的土台における支配的資本である金融資本と金融寡頭制の意志を反映せざるをえない。だが、このことは金融資本の構成要素をなす穀物メジャーの意志が、ぴったり金融資本・金融寡頭制の意志および国家意志と一致しているということを意味しない。なぜなら、個別金融資本内部にも金融資本間にも競争と利害対立が存在しており、穀物メジャーも直接的には個別利害で運動しているのであるから、金融資本総体の普遍的な利益で運動している金融寡頭制の意志と直接的に一致しないのは当然だからである。また、国家独占資本主義における国家もその金融資本による階級支配を維持するために、金融資本以外の諸階級の利害であっても階級闘争の力関係を媒介としてではあるが反映せざるをえない。さらに、政治的上部構造に独自の意志決定も存在する。したがって、この側面においても穀物メジャーの意志が直接、国家意志と一致するわけではない。「重層的決定」の見地を主張する理由である。

このことは、たとえば穀物メジャーが国境をこえて運動するようになり、その直接的な利潤追求の運動が国家の農業政策・食糧戦略と矛盾する局面が発生するような場合にあらわれてくる。そして、このことを典型的にあらわしているのが米国政府が何度もこころみて失敗したソ連にたいする食糧戦略の発動（1975年、1977年、1980年）である。なぜならこれが失敗したのは、米国政府はたとえば1980年の場合、ソ連のアフガニスタン侵入にたいして対ソ穀物禁輸政策をとりこれによって米国からの穀物輸出を規制するのであるが、カーギル社やコンチネンタル社などの多国籍の穀物メジャーは、欧州、オーストラリア、アルゼンチンからソ連に穀物を輸出することによってこの規制をくぐりぬけることができたからである。すなわち、米国政府はこれを禁止するための何らの支配力ももっていなかったのである¹⁸⁾。こうして、米国の食糧戦略は失敗し、禁輸によって米国農民は損害をこうむることになった。このように、穀物メジャーは自らの利潤追求のためには自国の食糧戦略に反した運動もする。したがって、これを国家の側からみれば、国家はその独自の運動法則によって経済的土台における支配的資本である金融資本としての穀物メジャーの利害とは必ずしも一致しない運動をもするということである。

(2) 穀物メジャーの利害を反映する国家の農業政策・食糧戦略

だが、穀物メジャーがこのような運動をするからといって民族国家の枠組みが穀物メジャーにとって無意味になったわけではなく、むしろ多国籍に資本運動を展開するためにもいままで以上に国家を必要としている。すなわち、膨大な軍事援助・経済援助は、穀物メ

ジャーが多国籍的に展開するための条件であり、穀物メジャーの個別利害を、金融寡頭制の意志を媒介としつつ普遍的な利害として国家におしつけ、国家意志（国家の農業政策・食糧戦略）に転化させていくことは、あいかわらず穀物メジャーの主要な蓄積条件をなしているのである。実際、第二次世界大戦後生じた膨大な過剰農産物を処理するための米国の国家政策——初期の援助輸出の形態から、公法480号を媒介とした援助輸出から商業輸出への転換——は、基本的に穀物メジャーの利害に照応したものであったし、国家機構における人的構成もこれを反映したものとなっている。すなわち、カーギル社副社長であったウイリアム・R・ピアースはケネディ・ニクソン両政権の通商交渉特別代表代理をつとめ、1974年1月、再びカーギル社にもどっている。おなじカーギル社の元会長ケルムは全国産業公害防止委員会委員長に、また、すでにみたようにニクソン政権の農務次官であったクレランス・パームバーは1972年6月にコンチネンタル社副社長に就任という具合に、穀物メジャーと米国国家は相互浸透の関係にあるのである¹⁹⁾。

だがこれは、国家的・民族的利害を無視して運動する穀物メジャーとの関係でいえば、ひとつの矛盾である。しかし、国家と金融資本がもつ現実の矛盾を反映した矛盾なのである。

(3) 国家の農業政策・食糧戦略をめぐる国家間の対立

すでにみたように、穀物メジャーは国境をこえて運動するが、国家そのものをなくすことはできない。国家がレーニンの言うように階級対立の非和解性の產物であり²⁰⁾、金融資本の支配する社会が階級社会であるかぎり国家の存在は必然的である。したがって、金融資本の支配する社会が階級社会でありそのかぎりで国家の存在は必然的であるにもかかわらず、金融資本がみずからの利潤の追求のためにたえずこれを否定し、これから離れよう離れようとするところに金融資本が多国籍銀行・多国籍企業として運動している現段階の特徴があり、その矛盾もある。

そして、金融資本がこのような運動形態をとるところから生まれる一つの矛盾²¹⁾（米国であれば、貿易赤字と財政赤字）の転嫁をめぐって、農産物貿易がひとつの焦点となり、国家の農業政策・食糧戦略をめぐる国家間の対立も生じているのである。だが、米国の要求する農産物自由化にたいしてEC諸国と日本ではあきらかにその対応がことなる。おなじ金融資本の支配する国家でありながら、なぜ一方では共通農業政策によって農業を保護し、他方では農業そのものを廃止しようとするこのような区別がうまれるのか。この問題は、資本の「民族性」と「世界性」の問題であり、金融資本一般の運動には解消することのできない国家論独自の問題を提起している。したがって、このことは、「重層的決定」の見地から分析する必要性を示しており、そのより詳しい展開は次回以降の課題とするが、ただ、事実の問題としては、民族的利害をまもろうとするEC諸国にたいして民族的利害を放棄した日本だけに農産物自由化がもとめられこの過程が急速に進行している。

だが、他方で民族性を放棄できない労働者・農民はこのような過程に反発せざるをえず、このような矛盾のなかでこの過程は展開していくのである。

おわりに

この論文では、日本における農産物自由化過程をそれを促進した諸契機に分解し、それぞれの諸契機の独自性を金融資本としての穀物メジャーの運動形態との関連で明らかにした。それは、穀物メジャーの運動こそが全過程を貫く主体であって、この運動の解明なしには全体としてはなにも明らかにならないと考えたからである。それと同時にこの過程を穀物メジャーの運動のみに解消できないことも明かとなった。だが、現実の農産物自由化の過程はこれらの諸契機の間の相互作用の産物である。したがって、今回の論文ではこれを捨象したのであるが、これについては、次回以降の論文で明らかにしたい。

(注)

- 1) この点については、上野・鈴木編『現代の国家独占資本主義』（上）（大月書店 1978年）序章 第三節「資本主義的『戦略』と社会的生産の無政府性」を参照。ここでいう「重層的決定」とは、史的唯物論にもとづいて経済的土台が現実の諸現象の究極的規定的要因であるとしたうえで、諸現象がレベル（階層、次元）を異にする諸法則、諸モメントの総合によって決定されるという考え方であり、史的唯物論の基本法則を認めるという点で、プーランツァスのそれとは決定的に区別される。
- 2) 拙稿「独占的商業資本の運動形態」（『立命館経済学』第35巻第3号、1986年8月）を参照。
- 3) 上野・鈴木編、前掲書を参照。
- 4) この点については、R. Gilmore, *A Poor Harvest ; The Clash of Policies and Interest in the Grain Trade*, Longman, 1982, p.p.25—30 を参照。邦訳には、『食糧戦略』（中山善之訳1982年 TBS ブリタニカ）もある。
- 5) 6) チェース・マンハッタン銀行との結び付きについては、カーギル・ノースエイジア社のパンフレット (CARGILL NORTH ASIA LTD. THE WORLD OF CARGILL) および宮崎・服部ほか著『穀物メジャー』（家の光協会、1988年）、石川博友『穀物メジャー』（岩波書店 1981年）を参照。
- 7) 宮崎・服部、前掲書を参照。
- 8) 穀物メジャーの価格操作については、R. Gilmore の米上院多国籍企業小委員会、国際的穀物商社公聴会における1976年6月18日金曜日の証言を、また、その独占的商業資本論にとっての意味については、拙稿 前掲論文を参照。

- 9) Dan Morgan, *Marchants of Grain*. 1979 (邦訳には、『巨大穀物商社』、日本放送出版協会 1980年がある) および石川前掲書を参照。
- 10) この点については、拙稿 前掲論文で展開しておいたのでそちらの方を参照されたい。
- 11) この点については、NHK取材班『日本の条件 7 食糧 (2) 一粒の種子が世界を変える』(日本放送出版協会 1982年) を参照した。
- 12) この点については、関下 稔『日米貿易摩擦と食糧問題』(同文館、1987年) を参照した。
- 13) 高嶋光雪『アメリカ小麦戦略』(家の光協会 1979年) を参照した。
- 14) 15) この点については、R. Gilmore op.cit. p.p.32—33, p.p.61—64 を参照した。
- 16) 高嶋、前掲書および『日本の条件 6 食糧 (1) 穀物争奪の時代』(日本放送出版協会1982年) を参照した。
- 17) 現代アメリカ農業における階級構成とそのなかでの過剰農産物の発生メカニズムについては、Roger Burbach, Patricia Flynn, *Agribusiness in the Americas*, Monthly Review Press, New York, (邦訳には、『アグリビジネス』中野・村田訳 大月書店 1987年がある) を参照した。
- 18) 19) 石川、前掲書を参照した。
- 20) レーニン『国家と革命』(大月書店 国民文庫 1965年改訳発行) およびエンゲルス『家族・私有財産および国家の起源』(大月書店 国民文庫 1954年) を参照。
- 21) 金融資本が、多国籍企業、多国籍銀行という形態で運動をはじめると、たとえば、多国籍企業の海外子会社から本国に輸出される商品は、貿易統計ではマイナスとして表示されるので、資本のレベルでの金融資本(資本の「民族性」の側面)の現実の力は、大きくなっているにもかかわらず、貿易統計では、過少評価されるという“ずれ”が生じる。だが、これは「外観上の矛盾」であって、現実の矛盾ではない。それは、金融資本が、世界的規模で運動をはじめたときに、この運動が貿易統計にあらわれる必然的現象形態である。というのは、貿易赤字はたとえその額がいくら大きくとも、それ自体が金融資本にとって問題になるわけではないからである。この「矛盾」が現実の矛盾として問題になるのは、商品の輸入超過による貿易赤字が自国内における階級闘争を媒介にして、あるいは、この媒介がない場合もあるが、これが金融資本のグローバルな蓄積にとっての制限に転化したときである。米国の場合に、財政赤字、貿易赤字が問題となったのは、米国の金融資本の蓄積条件の一つである軍事援助・経済援助を貿易黒字と投資収益でまかなっていたしづみが崩れたからであり、ここにはじめて金融資本の運動を貿易赤字・財政赤字が制約するという現実の矛盾があらわれるるのである。